

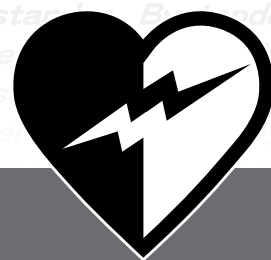
Bystander

新たに16人が 応急手当普及員に!!

7月29日(月)から7月31日(水)の3日間、根室消防本部研修室にて【応急手当普及員講習】が行われ、根室高校教員など、新たに16人の普及員が誕生しました。

受講者は、座学・実技ともに真剣に取り組みながらも、たまに笑いを交えた3日間(24時間)の講習を受けました。最終日の講習終了後に筆記試験・実技試験を受け、晴れて応急手当普及員の一人になりました。

※Bystanderとは救急現場に居合わせた人のことであり、バイスタンダーによる心肺蘇生等の応急手当の有無が救命率を大きく左右します。



応急手当普及員とは・・・

応急手当普及員とは、消防機関による応急処置技能の普及を支援し、救命講習を行うことができる公的資格です。応急手当普及員の資格を取得すると、資格取得者の所属する事業所、団体などで応急手当について指導することができます。この普及員の養成は、全国的にあまり進んでおらず、市の認定者数も(7月末現在)20人で、うち18人が消防団員または、元消防団員でした。しかし、今回初めて、教員・保育士などの16人が資格取得したことにより、今後の事故対応はもちろん、応急手当普及員においても大きな前進となりました。

人の命を助けるときには、まず、何を優先し、何ができるといいのか、私自身初めて知ることばかりだったので、より多くの人に知識や技術を習得してほしいと思いました。これから、職場や生徒にきちんと指導していきたいです。

根室高校教諭
新田晴加さん



心停止に直面した場合、一刻を争うこと、速やかに行動しなければ助からないことがよくわかりました。正しく行うためにも、職場でこのような講習を行い安心してお子さんを預けてもらえるよう務めていこうと思いました。

ほうりん保育所副所長
船越政江さん



真剣に講師の話を聞く受講生



乳児に対する心肺蘇生に取り組む受講生

なるかわからない・・・



『応急手当普及員認定証』を両手に持つ16人の普及員

今後は・・・

根室高校では、昨年度より、全学年に対して防災教育を実施しており、3年生については、全員普通救命講習を受講しています。今後は、資格を取得した教員と消防署による普通救命講習を実施する予定です。

市保育所・子育て相談所は、今年の6月に札幌市で発生した給食における児童の窒息事故を踏まえ、類似事故の発生防止と保育児童の安全確保のため受講しました。今後は、各保育所職員に対し、応急手当について指導していきます。

また、今回、根室交通・愛の家グループホーム根室からも数名参加しており、事業所または、組織単独での普通救命講習開催を目指しています。



私の職場においても知っていかなくてはならない重要なことであり、今回この講習に参加できてとてもよかったです。今回の講習で学んだことを少しずつ伝えていけたらいいなと思っています。

愛の家グループホーム根室
阿部 恵美子 さん



私は、保健体育教師なので、授業内容をより充実させて生徒たちに役立つ指導をしたいです。さらに、一人の人間として緊急時に少しでも冷静に行動することがとても大切なので、今回のように丁寧な指導を心がけていきたいです。

根室高校教諭
石丸 大介 さん



胸骨圧迫に取り組む受講生



講師と「こんな時どうするか」を話し合う

あなたもいつ「バイスタンダー」に